

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

令和4年度4月分

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
上下水道料 1 ST	陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部業務課 小黒 真由美 東京都北区十条台1-5-70	令和4年4月1日	東京都水道局長 東京都新宿区西新宿2-8-1		既存の施設を利用して必要とする役務をできる事業者は、契約相手方である当該事業者のみであるため（会計法29条の3第4項）	-	64,119,850	-	-				単価契約
工業用上水道料 1 ST	陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部業務課 小黒 真由美 東京都北区十条台1-5-70	令和4年4月1日	東京都水道局長 東京都新宿区西新宿2-8-1		既存の施設を利用して必要とする役務をできる事業者は、契約相手方である当該事業者のみであるため（会計法29条の3第4項）	-	2,037,000	-	-				単価契約
工業用下水道料 1 ST	陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部業務課 小黒 真由美 東京都北区十条台1-5-70	令和4年4月1日	東京都下水道局経理部長 東京都新宿区西新宿2-8-1		既存の施設を利用して必要とする役務をできる事業者は、契約相手方である当該事業者のみであるため（会計法29条の3第4項）	-	6,215,600	-	-				単価契約